【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 石丸 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 石丸 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	187,274	174,059	197,607	240,398	233,347
経常利益	(百万円)	3,497	3,479	4,701	4,383	2,413
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,359	2,040	4,031	2,735	1,224
包括利益	(百万円)	2,328	2,559	5,043	2,164	1,186
純資産額	(百万円)	31,355	32,311	36,698	37,983	38,178
総資産額	(百万円)	56,793	61,337	75,281	74,923	70,754
1株当たり純資産額	(円)	1,364.82	1,464.82	1,659.28	1,712.08	1,713.78
1株当たり当期純利益	(円)	104.06	92.32	185.31	125.36	55.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	102.15	90.42	181.12	122.53	54.64
自己資本比率	(%)	54.5	51.8	48.0	49.9	53.1
自己資本利益率	(%)	7.8	6.5	11.9	7.4	3.3
株価収益率	(倍)	9.8	18.7	8.3	11.4	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	978	3,055	4,453	7,940	1,056
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,752	1,107	3,837	948	1,047
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	677	1,754	762	1,001	1,111
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,412	11,605	11,458	17,447	14,232
従業員数 [外、平均臨時雇用者数	汝] (人)	883 [451]	843 [418]	964 [427]	966 [469]	1,007 [373]

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 3.株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	137,647	131,958	128,999	127,915	96,198
経常利益	(百万円)	6,181	3,293	2,582	1,888	999
当期純利益	(百万円)	5,746	2,494	2,945	1,553	1,008
資本金	(百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数	(株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額	(百万円)	28,452	29,778	32,856	33,139	32,809
総資産額	(百万円)	50,882	54,109	60,208	60,756	50,202
1株当たり純資産額	(円)	1,236.87	1,348.03	1,482.83	1,490.10	1,468.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間	間配当額) (円)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)	50.00 (20.00)	50.00 (20.00)
1 株当たり当期純利益	益 (円)	253.46	112.85	135.40	71.20	46.08
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利語	益 (円)	248.79	110.53	132.34	69.59	45.02
自己資本比率	(%)	55.1	54.0	53.6	53.5	64.1
自己資本利益率	(%)	22.5	8.7	9.6	4.8	3.1
株価収益率	(倍)	4.0	15.3	11.3	20.1	23.8
配当性向	(%)	11.8	31.0	29.5	70.2	108.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者	〔数] (人)	490 [20]	468 [17]	471 [18]	489 [50]	426 [43]
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%) -TOPIX) (%)	73.6 (89.2)	125.0 (102.3)	114.5 (118.5)	110.8 (112.5)	91.0 (101.8)
最高株価	(円)	1,491	1,878	2,234	2,000	1,475
最低株価	(円)	852	782	1,485	1,262	935

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第49期の1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。
 - 3.第50期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
 - 4.第51期の1株当たり配当額には、ハピネット設立50周年記念配当10円が含まれております。
 - 5.第52期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2019年4月1日付で会社分割を行ったことによるものであります。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期 首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の 指標等となっております。
 - 7.株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 8.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1969年 6 月	東京都北区滝野川六丁目51番 3 号に有限会社トウショウを設立
1972年 9 月	株式会社ポピー(現株式会社バンダイ)と本格的に取引を開始
1972年 9 月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
1991年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを合併し商号を株式会社ハピネットに変更
1994年 8 月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
1994年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
1997年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
2001年10月	当社の玩具卸売部門を株式会社ハピネット・ジェイピーに会社分割
2001年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
2002年 3 月	株式会社ハピネット・ジェイピーと株式会社トヨクニが、株式会社ハピネット・ジェイピーを存続会 社として合併
2002年 3 月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
2004年 4 月	株式会社ハピネット・ジェイピー、株式会社ハピネット・ピクチャーズ、株式会社ハピネット・ロビンを当社に吸収合併
2005年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホール ディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社と なる
2006年 6 月	株式会社モリガングの株式を取得
2007年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式 会社モリゲームズに変更
2007年11月	株式会社サンリンクの株式を取得(現連結子会社)
2007年11月	株式会社アップルの株式を取得
2008年 2 月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
2008年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社 サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移 管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・ベンディングサービスに変更
2009年3月	株式会社ウイントの株式を取得
2011年4月	当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式 会社ハピネット・ピーエムに変更
2013年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得(現連結子会社)
2014年 4 月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
2014年 7 月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに 変更
2015年12月	2015年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社ブロッコリーの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現持分法適用関連会社)
2016年2月	ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社(現ハピネット・ライブエモーション合同会社)を 共同設立(現非連結子会社)
2018年3月	株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を、会社分割により株式 会社星光堂マーケティングに承継(現連結子会社)
2019年4月	当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社星光堂マーケティングに承継し、株式会社星光堂 マーケティングの社名を株式会社ハピネット・メディアマーケティングに変更
2019年11月	株式会社イリサワの株式を取得(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社、関連会社1社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・制作、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。 なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社イリサワ、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

< 主な関係会社 >

当社、株式会社ハピネット・メディアマーケティング、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

ビデオゲーム事業......ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

< 主な関係会社 >

当社、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

アミューズメント事業......... 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

< 主な関係会社 >

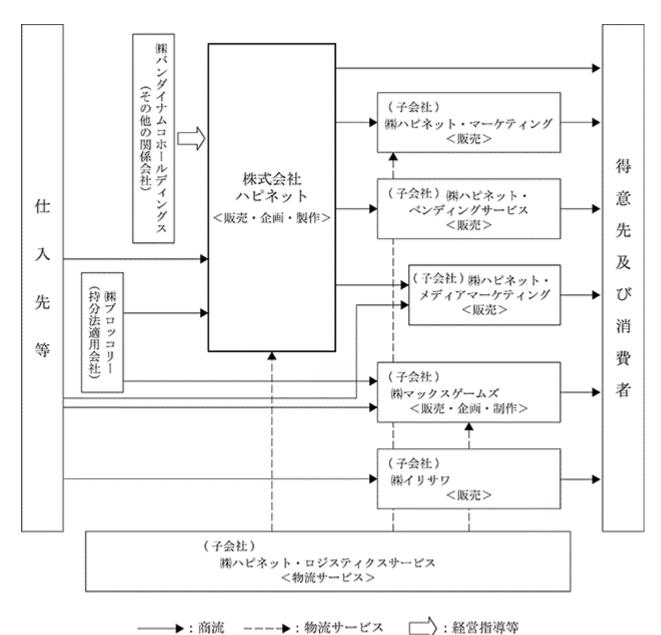
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス

また、関連会社である株式会社ブロッコリーは、コンテンツ (アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム)の企画・制作及びキャラクター商品の企画・製作・販売を行っております。

なお、その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITSは、玩具等の企画・製造・ 販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、非連結子会社1社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 図における子会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハピネット・ マーケティング (注) 4、5	東京都台東区	100	玩具事業	100.0	玩具等を販売している 余剰資金預り
(株)イリサワ	東京都台東区	15	玩具事業	100.0	模型玩具等を販売してい る 役員の兼任あり
㈱ハピネット・メディ アマーケティング (注) 5	東京都台東区	10	映像音楽事業	100.0	映像・音楽ソフト等を販売している 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
(株)マックスゲームズ (注) 4、5	東京都台東区	290	ビデオゲーム事業 玩具事業	100.0	ビデオゲームソフト等を 販売している 資金援助あり 債務保証あり
㈱ 八 ピネット・ベン ディングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用 商品等を販売している 余剰資金預り
(株)ハピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	物流業務を委託している 資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)プロッコリー (注) 2	東京都練馬区	2,361	コンテンツ(アニ メ・ゲーム・音楽・ 映像・カードゲー ム)の企画・制作	25.2	ビデオゲームソフト、玩 具等を仕入れている 役員の兼任あり
(その他の関係会社) ㈱バンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	経営指導	被所有 27.1 (0.3)	経営指導等を受けている

- - 2.有価証券報告書の提出会社であります。
 - 3.議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

 - 4 . 特定子会社に該当しております。 5 . 株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社ハピネット・メディアマーケティング及び株式会社マックスゲースズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を 超えております。

株式会社ハピネット・マーケティング	
主要な損益情報等 (1) 売上高	29,643百万円
(2) 経常利益	528百万円
(3) 当期純利益	325百万円
(4) 純資産額	1,181百万円
(5) 総資産額	3,842百万円
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	
主要な損益情報等 (1) 売上高	70,026百万円
(2) 経常利益	816百万円
(3) 当期純利益	467百万円
(4) 純資産額	1,426百万円
(5) 総資産額	11,788百万円
株式会社マックスゲームズ	
主要な損益情報等 (1) 売上高	59,294百万円
(2) 経常利益	1,178百万円
(3) 当期純利益	805百万円
(4) 純資産額	5,699百万円
(5) 総資産額	16,071百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
玩具事業	371 [211]
映像音楽事業	239 [25]
ビデオゲーム事業	93 (38)
アミューズメント事業	193 (87)
報告セグメント計	896 (361)
全社(共通)	111 (12)
合計	1,007 [373]

- - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3.前連結会計年度末に比べ従業員数が41名増加しております。主な理由は、2019年11月1日を効力発生日として、株式会社イリサワの株式を取得し、子会社化したことによるものであります。
 - 4.前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が96名減少しております。主な理由は、物流業務の一部を外部委託したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
426 (43)	38歳 9ヶ月	13年 1ヶ月	5,649

セグメントの名称	従業員数(人)
玩具事業	175 [8]
映像音楽事業	46 (0)
ビデオゲーム事業	42 (2)
アミューズメント事業	52 (21)
報告セグメント計	315 (31)
全社(共通)	111 (12)
合計	426 [43]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4.前事業年度末に比べ従業員数が63名減少しております。主な理由は、2019年4月1日を効力発生日として、当社と当社の完全子会社との間で行われた簡易・略式吸収分割によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは「ハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に 感動を提供し、夢のある明日をつくります。」をグループビジョンとして掲げ、企業活動を展開しております。

人々の幸福な人生(Happiness)の実現に大きく貢献することを事業コンセプトとし、あらゆる方々と積極的なコミュニケーションを図ること(Networking)により、お役に立てる機会を探し、タイムリーで付加価値のある提案を行ってまいります。また、商品を提供するだけにとどまらず、楽しみ方、ライフスタイルまでも提案する「エンタテインメント・スタイルの創造」によって人々に感動を提供し、夢のある明日をつくることを目指してまいります。

さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、自己革新をすすめ、新しいビジネスをきりひらくとともに、変化に対応した組織、制度づくりに積極的に取組んでまいります。

(2)経営環境

当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましては、配信やスマートフォン向けサービスの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、先行きが不透明な状況が続いております。このような環境においても、更なる成長・発展を目指すべく、各セグメントにおいて様々な施策に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2018年4月より3ヵ年の第8次中期経営計画では「Shinka2020」というスローガンのもと、取扱商材と流通シェアの拡大やオペレーションの高度化による流通事業の更なる「進化」を目指してまいります。さらに、今まで築いてきたネットワークを「深化」させるとともに、新たなネットワークの構築・当社の主要4事業のシナジーを生かした取組み・メーカー事業の強化により、エンタテインメント企業としての「真価」を創出し、企業価値の向上を目指してまいります。

当計画の基本方針・基本戦略は以下の通りであります。

第8次中期経営計画 基本方針

ビジネススタイルのShinka (進化・深化・真価)による企業価値の向上

基本戦略 1 流通事業をShinkaさせ、更なる成長を図る

更なるシェア拡大を目指すとともに、オペレーションを高度化し、収益性・生産性の向上を図ってまいります。

基本戦略 2 ビジネスネットワークを創出し、メーカー事業を強化する

優位性のある市場での自社オリジナル商品・作品の制作を推進するとともに、他社とのアライアンスも視野 に入れ、新たなエンタテインメントの領域に挑戦していきます。

基本戦略3 新規事業に積極的に挑戦する

エンタテインメントを軸としながら、既存事業領域にとらわれない様々なマーケットニーズに応える新規事業の研究・開発に取り組んでまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

(4)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のために、事業規模を拡大するとともに、収益性・効率性を高めることを当面の重要課題として取組んでいく方針です。従いまして、売上高経常利益率とROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置づけ、その向上に取り組んでまいります。

(5) 会社の優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行きが不透明な状況が続いており、当社グループの関連業界におきましても、厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、更なる成長・発展を目指すべく、様々な施策に取り組んでまいります。

グループ全体の取り組みとしては、事業環境の変化への対応と意思決定の更なるスピードアップにより事業の成長発展を促進すべく、2020年4月1日付で組織変更を行い、社内カンパニー制を導入いたしました。導入後は各事業における経営資源の配分権限をカンパニーへ委譲し、トップであるプレジデントが自ら意思決定を行うことで、経営人材の育成や従業員の意識改革を図るとともに、他社とのアライアンスや M&A を含めた機動的な事業運営により収益力を高めてまいります。

また、カンパニー外の組織として、新たに「経営戦略本部」を設置し、既存事業領域にとらわれない様々なマーケットニーズに応える新規事業の開発にも取り組んでまいります。

各セグメントにおける優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、新規取扱商材や販売チャネルの開拓により事業領域の拡大を目指すとともに、2019年11月1日付で株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)し、模型玩具卸売事業に参入したことを契機に、更なる模型玩具市場の拡大に努めてまいります。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、中間流通シェアの拡大とオペレーションの効率化を推進するとともに、メーカー業の事業拡大に向け、関連する様々な機能の拡充を図ってまいります。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、中間流通業で営業や販売促進施策の強化により販売の最大化を図るとともに、自社オリジナルゲームソフトでのヒット創出や、他社とのアライアンス等による新たな領域への挑戦を積極的に行うことにより、メーカー業を強化してまいります。

<u>アミューズメント事業</u>

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具ショップ等、新たな販売スタイルの構築に挑戦していくとともに、様々な価格帯に対応できる自動販売機の開発・導入や、ITを活用したオペレーション機能の強化により収益性の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務や時差出勤等、柔軟に事業を継続できる体制を整備し、感染拡大の防止と安全確保を図るとともに事業への影響が最小限となるよう努めております。

しかしながら、影響が長期化した場合には、取扱商材の製造遅延により予定通り商品が販売できない可能性 や、外出自粛や当社グループの取引先である商業施設の休業・営業時間短縮による消費者とのタッチポイントの 減少、イベント開催や当社出資映像作品等の公開延期の可能性等により、当社グループの事業運営、財政状態及 び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 依存度の高い仕入先について

株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITSは当社グループにおいて重要な仕入先であります。

当連結会計年度における株式会社バンダイからの仕入高は333億4千万円となっており、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、2016年3月期30.6%、2017年3月期29.5%、2018年3月期24.9%、2019年3月期17.7%、2020年3月期15.9%と高水準になっております。同社との契約は、1992年4月1日の商品売買取引

契約が1年毎に自動更新され、現在に至っております。

また、当連結会計年度における株式会社BANDAI SPIRITSからの仕入高は165億6千9百万円となっており、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、2019年3月期6.9%、2020年3月期7.9%となっております。同社との契約は、2018年4月1日の商品売買取引契約が1年毎に自動更新され、現在に至っております。

当社グループは、新規取扱商材や販売チャネルの開拓により事業領域の拡大を目指しておりますが、当社グループの業績は、両社との今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

(3) 依存度の高い販売先について

アマゾンジャパン合同会社は当社グループにおいて重要な販売先であります。

当連結会計年度におけるアマゾンジャパン合同会社への売上高は335億2千3百万円となっており、同社への売上高が当社グループ売上高に占める割合は、2016年3月期16.1%、2017年3月期16.5%、2018年3月期17.4%、2019年3月期13.4%、2020年3月期14.4%と高水準になっております。

当社グループは、販売チャネルの開拓により事業領域の拡大を目指しておりますが、当社グループの業績は、 同社との今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

(4) たな卸資産について

当社グループは、主に中間流通業としての機能を果たしているため、たな卸資産が多い傾向であります。現在、各事業において需要予測精度を高め、流通在庫の適正化を推進しておりますが、これらが順調に進捗しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) コンテンツ開発事業について

当社グループは、主体性を持ったコンテンツビジネスの確立を目指し、映像音楽事業を中心に良質な作品を獲得するために積極的な投資・回収を図っております。企画・プロデュース力とマーケティング機能の強化により、良質なコンテンツの創出を目指しておりますが、今後の出資作品に対する投資回収状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任及び品質管理について

当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品ではありますが、一部商品は、 当社が輸入した商品及び自社ブランド商品となっております。品質管理には万全を期しておりますが、大規模な リコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、 今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難となります。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが保有する情報が書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。 当社グループとしては、早期からこの問題の対策を講じてきておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループは売上の一部にインターネットを利用した玩具、映像・音楽ソフト、ビデオゲーム等の販売が含まれていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、個人情報が漏洩することが無いように取扱いには厳重に留意しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模災害による影響について

当社グループでは、大規模災害などの緊急事態に備え、リスクマネジメントマニュアルを策定しており、また、2010年度には早期の事業復旧を目指した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、想定を上回る大規模災害が発生した場合には、当社グループの営業活動及び物流が滞り、当社 グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、消費税率の引き上げに加え、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましては配信やスマートフォン向けサービスの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい環境で推移しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で売上が低調に推移したことや、玩具事業を中心に利益率の高い商材が苦戦を強いられたことにより、売上高、利益面ともに前期を下回りました。また、ハピネット設立50周年記念費用を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,333億4千7百万円(前期比2.9%減)、営業利益は25億7千2百万円(同43.3%減)、経常利益は24億1千3百万円(同44.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億2千4百万円(同55.2%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に 記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売上高経常利益率とROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度における売上高経常利益率は1.0%(前期比0.8ポイント減)、ROEは3.3%(同4.1ポイント減)となりました。収益性・効率性を高めることにより、当該指標の向上に取組んでまいります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、2019年11月1日付で株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)し、模型玩具卸売事業に参入したことや、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」関連商品などコンビニエンスストア向け商品が好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。利益面においては利益率の高い商材が低調に推移したことに加え、物流費や減価償却費などの販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期を下回りました。

この結果、売上高は790億6千万円(前期比2.7%増)、セグメント利益は10億6千5百万円(同47.3%減)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、物流の外部委託等により卸売部門の効率化や生産性の向上を図ったものの、パッケージ市場全体が厳しい環境で推移したことに加え、メーカー部門において当社出資映像作品の興行が低調に推移し、映像投資損失が発生したことにより、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は716億1千8百万円(前期比12.4%減)、セグメント利益は5億3千3百万円(同51.4%減)となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」関連のハードや、「ポケットモンスター ソード・シールド」、「あつまれ!どうぶつの森」などの関連ソフトが好調に推移し、売上高は前期を上回りました。利益面においては利益率の高い当社独占流通のソフトでヒット商品がなかったことや、当社オリジナルゲームソフトの発表に伴う広告宣伝費の増加により、前期を下回りました。

この結果、売上高は631億3千6百万円(前期比2.4%増)、セグメント利益は8億4千万円(同19.1%減)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具はイベント販売や大型商業施設など集客が見込めるロケーションへの自動販売機の設置を積極的に実施したことにより好調に推移したものの、カードゲーム機の低迷をカバーするに至らず、売上高は前期を下回りました。利益面においても、滞留在庫の評価損失を計上したことにより、低調に推移しました。

この結果、売上高は195億3千2百万円(前期比2.3%減)、セグメント利益は14億7千5百万円(同14.5%減)となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
玩具事業	67,904	102.8	
映像音楽事業	65,772	88.4	
ビデオゲーム事業	60,739	103.3	
アミューズメント事業	14,629	97.9	
合計	209,045	97.6	

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
玩具事業	79,060	102.7	
映像音楽事業	71,618	87.6	
ビデオゲーム事業	63,136	102.4	
アミューズメント事業	19,532	97.7	
合計	233,347	97.1	

(注) 1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

のりにめりより。					
相手先	(自 2018年	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
アマゾンジャパン合同会社	32,218	13.4	33,523	14.4	

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41億6千8百万円減少し、707億5千4百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少30億3千7百万円及び電子記録債権の減少11億8千9百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43億6千3百万円減少し、325億7千5百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少34億1百万円及び未払金の減少7億1千5百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億9千5百万円増加し、381億7千8百万円となりました。 これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加12億2千4百万円及び剰余金の配当に よる利益剰余金の減少10億9千8百万円によるものであります。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業におけるセグメント資産は、模型玩具事業に参入するため幅広いホビー商材を取り扱っている株式会社 イリサワを子会社化したことにより資産が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上債権 が減少しました。

この結果、前連結会計年度に比べ16億6千1百万円減少し159億7千5百万円となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業におけるセグメント資産は、当社出資映像作品の興行が低調に推移したことや、パッケージ市場全体が厳しい環境で推移したことによる売上債権の減少及びのれんの償却により減少しました。

この結果、前連結会計年度に比べ42億4千1百万円減少し141億8千4百万円となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業におけるセグメント資産は、「Nintendo Switch」関連のハードや2020年3月に発売の「あつまれ!どうぶつの森」などの関連ソフトの売上債権の増加及びオリジナルゲームソフト等の開発に伴う前渡金が増加しました。

この結果、前連結会計年度に比べ49億9千5百万円増加し169億5千7百万円となりました

アミューズメント事業

アミューズメント事業におけるセグメント資産は、カプセル玩具ショップ等、新たな販売スタイル構築やITを活用したオペレーション機能の強化のための固定資産の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上債権が減少しました。

この結果、前連結会計年度に比べ3億6千3百万円減少し38億3千9百万円となりました。

当該要因への対応等につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ32億1千5百万円減少し、142億3千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は10億5千6百万円(前期は79億4千万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上21億6千8百万円、売上債権の減少による獲得16億8千7百万円、たな卸資産の減少による獲得7億9千5百万円、仕入債務の減少による使用40億6百万円及び法人税等の支払額19億4千7百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10億4千7百万円(前期は9億4千8百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億8千7百万円、無形固定資産の取得による支出6億3千4百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億2千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億1千1百万円(前期は10億1百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払11億円によるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は10億5千6百万円となりました。重要な影響を与えた要因につきましては、税金 等調整前当期純利益が前連結会計年度と比較して21億8千1百万円減少したことによるものであります。

投資活動の活動の結果使用した資金は10億4千7百万円となりました。重要な影響を与えた要因につきましては、新基幹システムの導入等による無形固定資産の取得による支出、株式会社イリサワを子会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出を計上したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は11億1千1百万円となりました。重要な影響を与えた要因につきましては、配当金の支払額によるものであります。

資金調達方法及び状況、資金の主要な使途を含む資金需要の動向につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。資金の流動性につきましては、当社及び連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、グループ各社の資金を一元管理することで資金効率の向上を図っております。

株主還元につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され

ております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

当社グループでは、たな卸資産の評価基準及び評価方法につきましては、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。簿価切り下げの方法につきましては、商品ごとの販売総額(回収可能見込額)を見積り、これを数量単価に反映させる形で、販売不振が見込まれる商材については適切に簿価を切り下げております。回収可能見込額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能額が減少し、処分損が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
(株)バンダイ	商品売買取引契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで (1992年4月1日の契約の更新)
(株)BANDAI SPIRITS	商品売買取引契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで (2018年4月1日の契約の更新)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメ ント	 特約店契約 	2020年4月1日から 2021年3月31日まで (2013年11月21日の契約の更新)

(2) 取引契約(連結子会社)

相手先名	契約内容	契約期間
任天堂販売㈱	商品取引基本契約	2020年4月3日から 2021年4月2日まで (2017年4月3日の契約の更新)

(3) 株式譲渡契約

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、2019年11月1日を株式譲渡日として、模型玩具卸売業である株式会社イリサワの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に特定のセグメントに関連付けすることができない新規事業の商品開発を 行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として133百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報インフラ等を中心に、844百万円の投資を実施いたしました。 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

							_0 0 / 10 !	
事		÷11.##.c	帳簿価額(百万円)					従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合計	員数 (人)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備	99	-	75	1,924	2,099	409 (32)
ハピネット市川ロジ スティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	113	23	0	-	137	-
ハピネット船橋ロジ スティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫	65	-	6	-	72	-
ハピネット尼崎ロジ スティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業	物流倉庫	9	0	1	-	10	3 (9)

- (注) 1.従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 - 3.提出会社のハピネット市川ロジスティクスセンター、ハピネット船橋ロジスティクスセンター及びハピネット尼崎ロジスティクスセンターのすべての設備は㈱ハピネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。
 - 4.上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2020年 3 月31日現在

				<u> </u>
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備 (賃借)	281	-
ハピネット市川ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	288	1,562
ハピネット船橋ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫 (リース)	314	550
ハピネット尼崎ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業	物流倉庫 (リース)	336	784

(2) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年 6 月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2011年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000		2,751		2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

	20204 3 73						-0 0 /] 0 .	7 - 70 	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人		去人等	個人その他	計	株式の状況 (株)
	地方公共四体		取 引 耒 伯	本人	個人以外	個人	ての他		(1711)
株主数(人)	-	25	25	112	97	19	21,667	21,945	
所有株式数 (単元)	-	33,014	3,589	69,241	37,079	24	97,131	240,078	42,200
所有株式数の 割合(%)	-	13.75	1.50	28.83	15.45	0.01	40.46	100	

⁽注) 1 . 自己株式2,025,371株は、「個人その他」に20,253単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。
2 . 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E

^{2.「}金融機関」には、株式給付信託 (J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式116,900株 (1,169単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

(6) 【人株主の状況】		2020年	3 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除数に有 の総数所有 式数の割 (%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	26.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	854	3.88
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	676	3.07
井平 康彦	大阪府枚方市	513	2.33
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	388	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	332	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	312	1.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	306	1.39
河合 洋	東京都台東区	300	1.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	260	1.18
計		9,828	44.62

- (注) 1 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5) の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
 2 . 上記のほか、自己株式が2,025千株あります。

 - 3.当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サー ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式116千株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

	1	1	2020年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,025,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,982,500	219,825	
単元未満株式	普通株式 42,200		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		219,825	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	 他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,025,300	-	2,025,300	8.42
計		2,025,300	-	2,025,300	8.42

⁽注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する 当社株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上において自己株式として表示しており、その株式数は 116,900株であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の管理職である従業員(以下「管理職層」といいます。)に対し、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の管理 職層に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職層に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職層が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。管理職層に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社管理職層の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式は、116,900株であります。(2020年3月31日現在)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	28,640
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	82,700	69,758,062		
保有自己株式数	2,025,371		2,025,371	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は 含まれておりません。
 - 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式(当事業年度116,900株、当期間115,700株) は、上記保有自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として 1 株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり50円(うち中間配当20円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	440	20.00
2020年 6 月18日 定時株主総会決議	660	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、当該形態を採用しております。取締役会は、7名の取締役により構成されており、うち3名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会には少なくとも2名以上の独立社外取締役を常時在籍させております。有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち、独立社外取締役は3名となっております。

任意の委員会としては、経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり討議を行うことを目的とした役員人事委員会を設けており、議長を代表取締役苗手一彦、構成員を独立社外取締役得能摩利子、長瀬眞及び岡俊子の3名としております。また、顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ,内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。 また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、不定期 的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関わる重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

口. リスク管理体制の整備の状況

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。

大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定しておいます

平素よりリスク管理を怠ることがないよう、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生に際しては、緊急対策本部を立ち上げ、BCP及び感染拡大防止策を実施いたしました。

八.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、意思決定権限その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

へ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

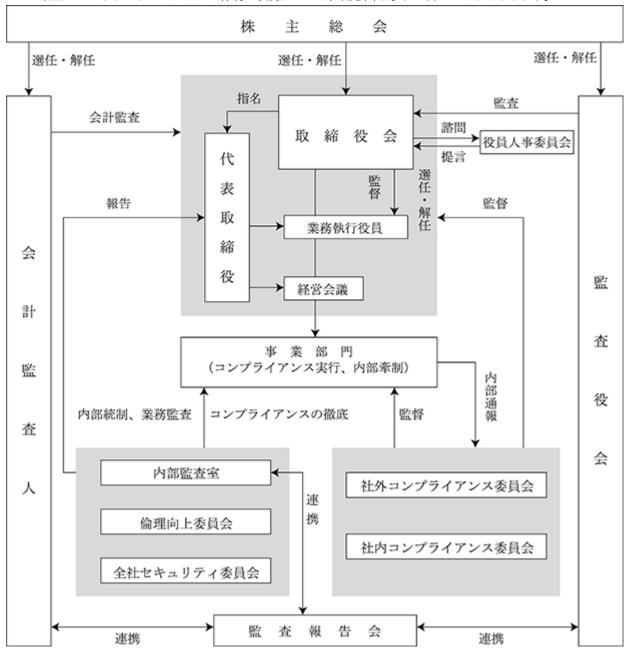
リ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヌ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼 最高経営責任者	苗手 一彦	1954年4月3日生	1976年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 1994年5月 当社取締役戦略営業室長 1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダ 1999年4月 当社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼制 執行責任者 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長 第16年6月 当社代表取締役会長兼最高経営計 者(現任)	浸高 (注)3	218
代表取締役 社長兼 最高執行責任者	榎本 誠一	1960年4月23日生	1991年10月 当社入社 2003年7月 当社マルチメディア事業部営業 リーダー 2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニン統括 2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲーム ニット統括 2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業 部長 2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行員者(現任)	ット ムユ (注)3 ^{美本}	20
取締役 専務執行役員 経営戦略本部長	鈴木 恵喜	1964年12月19日生	1985年 3 月 株式会社トヨクニ(現当社)入社 2009年 4 月 株式会社ハピネット・マーケティ グ代表取締役社長 2013年 6 月 当社取締役執行役員トイ・ホビー ニットゼネラルマネージャー 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員第 2 事業 部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員コンテン 事業本部長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員メディランテンツ事業本部長兼株式会社/ ネット・メディアマーケティング 表取締役社長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員経営戦略 部長(現任)	-ユ (注)3 -ユ (注)3	9
取締役 執行役員経営企画室長	石丸 裕之	1972年6月16日生	1998年6月 当社入社 2006年4月 当社経営戦略部グループ戦略チーリーダー 2008年10月 当社経営本部経営戦略部経営のチームリーダー 2014年4月 当社経営本部経営企画部リーダー 2019年4月 当社経営本部経営企画コニットセラルマネージャー 2020年4月 当社経営企画室長 2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室(現任)	注画 (注)3 ジネ	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	得能 摩利子	1954年10月6日生	1994年 1 月 2004年 3 月 2010年 8 月 2013年 6 月 2013年 9 月 2014年10月 2016年 6 月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社ルイ・ヴィトン ジャパンカンパニー(現ルイ・ヴィトンジャパン株式会社)社長室長ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデントクリスチャンディオール株式会社代表取締役社長当社社外取締役(現任)フェラガモ・ジャパン株式会社CEO同社代表取締役社長兼CEO三菱マテリアル株式会社社外取締役(現任)ヤマトホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	長瀬 眞	1950年3月13日生	2004年6月2009年4月2012年4月2016年4月2016年6月2016年7月	全日本空輸株式会社人社 同社取締役執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社ANA総合研究所代表取締役 社長 ANAホールディングス株式会社顧問 当社社外取締役(現任) 三菱地所株式会社社外取締役(現任) 東芝テック株式会社社外取締役(現 任)	(注)3	3
取締役	岡俊子	1964年3月7日生	2000年7月 2002年9月 2005年4月 2008年6月 2014年6月 2016年3月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2016年6月	等松・大・ では、	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2001年4月	株式会社ダイリン(現当社)入社 当社執行役員経営戦略室リーダー		,
			2001年6月	当社取締役執行役員最高財務責任者兼 経営戦略室リーダー		
常勤監査役	 浅津 英男	1956年3月10日生	2005年4月	当社取締役常務執行役員最高財務責任 者兼経営本部統括	(注)4	45
市到血且汉		1930年3月10日主	2009年11月	当社取締役専務執行役員最高財務責任 者兼経営本部長	(/=)4	45
				株式会社ブロッコリー社外監査役		
			I .	当社常勤監査役(現任)		
			2019年 5 月	株式会社プロッコリー社外取締役(現 任)		
			1976年3月	弁護士登録		
			I .	米国デューク大学ロースクール修了		
			1990年1月	ブレークモア法律事務所パートナー		
			1995年2月	坂井秀行法律事務所(後に坂井・三村 法律事務所)設立		
	l		2007年9月	ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務		
監査役	坂井 秀行 	1949年12月9日生		所(外国法共同事業)マネージング パートナー	(注)4	0
			2015年4月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所		
				パートナー		
			2019年6月	当社社外監査役 (現任)		
			2020年1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所		
			1001年 4 日	顧問(現任)		
			1901年4月	等松青木監査法人(現有限責任監査法 人トーマツ)入所		
			1986年4月	公認会計士登録		
			1993年4月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法		
				人トーマツ) シニアマネージャー		
			1999年4月	デロイトトーマツコンサルティング株		
				式会社(現アビームコンサルティング		
			0000/5 0 日	株式会社)プリンシパル		
				株式会社日本総合研究所主任研究員 IBMビジネスコンサルティングサー		
			2000412月	ビス株式会社(現日本アイ・ビー・エ		
=: + :=				ム株式会社)アソシエイトパートナー		
監査役	谷口勝則	1958年 8 月13日生 	2007年4月	日本橋学館大学(現開智国際大学)非常勤講師	(注)4	
			2007年6月	株式会社エヌジェーケー(現株式会社		
				NTTデータNJK)社外監査役		
			2012年9月	公認会計士谷口勝則事務所所長(現任)		
			2014年 4 月	日本橋学館大学(現開智国際大学)専任准教授		
			2017年4月	開智国際大学非常勤講師(現任)		
			2019年4月	株式会社シーイーシー社外監査役(現		
			2020年6日	任)		
			2020年 6 月	当社社外監査役(現任)	<u> </u>	
		計				307

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役浅津英男氏及び坂井秀行氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に 係る定時株主総会終結の時まで、監査役谷口勝則氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時か ら2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ.員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

口. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係(社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を含む。)

取締役得能摩利子氏は、三菱マテリアル株式会社の社外取締役及びヤマトホールディングス株式会社の社外 取締役を兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人、三菱マテリアル株式会社及びヤマトホールディ ングス株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役岡俊子氏は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役、日立金属株式会社の社外取締役、三菱商事株式会社の社外取締役及びソニー株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、株式会社岡&カンパニー、日立金属株式会社、三菱商事株式会社及びソニー株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役坂井秀行氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問を兼務しております。なお、当社は坂井秀 行氏個人及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間には特別な関係はありません。

監査役谷口勝則氏は、公認会計士谷口勝則事務所所長及び株式会社シーイーシー社外監査役を兼務しております。なお、当社は谷口勝則氏個人、公認会計士谷口勝則事務所及び株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

八. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役得能摩利子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役長瀬眞氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役岡俊子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

監査役坂井秀行氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

監査役谷口勝則氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏ならびに社外監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。なお、得能摩利子氏、長瀬眞氏、岡俊子氏、坂井秀行氏及び谷口勝則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外 取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能 の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席してい るほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無に ついて重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、会計監査人 及び内部監査室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努め ております。

常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり取締役及び最高財務責任者として経営に参画し、企業財務に関 する豊富な経験と実績を有しております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して おります。

監査役坂井秀行氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して おります。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及び内部監査室リーダーが出席し、相互に意見交換 が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及び内部監査室メンバーが積 極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであ

ます。

1)

氏名	開催回数	出席回数
浅津 英男	14回	14回
秋廣 道郎	14回	14回
坂井 秀行	10回	9 回
岡 俊子	4回	4 回

(注)坂井秀行氏は、2019年6月20日開催の第51期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と 異なります。

岡俊子氏は、2019年6月20日開催の第51期定時株主総会において当社監査役を退任した後、当社取締役に就任 されたため、監査役期間は監査役会に出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の意思決定プロセスの合理性・妥当性、取締役の内部統制シス テムの構築・運用状況、監査法人の会計監査の方法・結果の相当性、子会社・関係会社の状況把握・助言等であ ります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、内部統制 システムの構築・運用状況の調査、子会社・関係会社の状況把握・助言、会計監査人からの監査の説明を受け監 査の方法、結果の相当性監査を行っております。当事業年度においては、監査計画に基づき関連会社である株式 会社ブロッコリーについて多方面での状況把握、助言を行うほか、株式会社ハピネット・メディアマーケティン グの統合状況の確認に注力いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(2名)があります。内部監査室は内部監査計画に基づき、監 査役と連携を図りながら、効率的かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

25年間

(業務を執行した公認会計士)

吉田 光一郎(継続監査年数5年)

小林 弥 (継続監査年数5年)

大島 充史 (継続監査年数1年)

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名で構成されております。

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」を策定しております。

会計監査人の選定方針として、監査の専門性及び公認会計士法等で求められる独立性を確保するための体制が整備され、かつ、当社の事業に対する深い理解と監査日数、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であることなど総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任 後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」により評価を行っております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証しております。

会計監査人からその職務の執行状況については、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受けており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	38		38		
連結子会社					
計	38		38		

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く)) 該当事項はありません

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、取締役については定額部分と業績連動部分に分け基本的な額を算出した上で、客観性と透明性を担保するため任意の諮問機関「役員人事委員会」(注) において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。監査役の報酬については基本報酬のみとし、その金額については監査役会にて決定しております。

定額部分に関しては、役位及び担当する役割により定量的な規定に基づき算出されます。業績連動部分に関しては、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出されます。業績指標は、当社の重要な経営指標に関連する「経常利益」と「ROE(自己資本利益率)」をもとに連結及び担当する部門の達成度合いにより定量的な規定に基づき算出されます。ただし、代表取締役は評価指標は連結業績指標のみとしております。当事業年度は、前連結会計年度の経常利益4,383百万円、ROE7.4%の実績に基づき算出されました。

なお、当社の取締役報酬は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円(年額)を限度とし、監査役報酬は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度としております。また、2013年6月22日開催の第45期定時株主総会において、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、当社の業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的として上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として、100百万円(年額)の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

(注)役員人事委員会の役割・活動内容

議長として代表取締役、構成員として独立社外取締役3名からなる任意の諮問機関であり、指名委員会と報酬委員会の役割を担っております。取締役会の諮問を受けて、役員の指名や報酬の検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報	酬等の種類別の (百万円)	総額	対象となる 役員の員数
1文員区刀	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	239	133	60	44	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	1	•	1
社外役員	44	44	-	-	6

- (注) 1.上記取締役の員数及び報酬等の総額には、2019年6月20日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって 退任した取締役2名を含んでおります。
 - 2. 岡俊子氏は、第51期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、社外役員の員数について監査役期間は監査役、取締役期間は取締役とし、2名として記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするか否かを基準としております。

なお、当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、上場株式を純投資目的では保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の事業において関係のある企業に限定し、事業戦略、ビジネスアライアンスの意義、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案したうえで、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した最低限の株式を保有する場合があります。

その保有にあたっては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、保有の適否を判断しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと

判断された銘柄については売却を行い、縮減を図っております。特定投資株式の議決権行使にあたっては、原則として、特定投資先の中長期的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断しております。なお、当社は、株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断をいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	70
非上場株式以外の株式	12	2,373

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	7	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		N/+1 - 1/1
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の保有
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
 任天堂(株)	25,069	25,069	│ │保有目的:企業間取引の強化(ビデオゲーム	無
1工人主机4	1,043	791	事業)	m
上新電機㈱	238,600	238,600	 保有目的:企業間取引の強化(玩具事業・映 像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズ	有
工机电弧机	495	608	メント事業)	P
 K L a b(株)	311,200	311,200	 保有目的:企業間取引の強化(映像音楽事	有
K L a b (M)	210	270	業・ビデオゲーム事業)	P
松竹(株)	15,200	15,200	 保有目的:企業間取引の強化(映像音楽事	有
TATIMY	184	188	業)	Б
 (株)椿本チエイン	56,400	56,400	 保有目的:企業間取引の強化(物流部門)	有
(が)日本ノエーノ	138	222	体自自3.正案间积3100度10(初///即3)	Б
(株) ゲオホール	62,997	61,497		無
ディングス	82	94	メント事業) 増加理由:取引先持株会による増加	, m
(株)サンリオ	52,600	52,600	 保有目的:企業間取引の強化(玩具事業)	有
(1/1) 7 7 7 7	75	138		Б
イオン(株)	22,636	21,761	保有目的:企業間取引の強化(玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズ	無
1 23 2 (IAV	54	50	メント事業) 増加理由:取引先持株会による増加	, m
(株)タカラトミー	60,784	59,195	保有目的:企業間取引の強化(玩具事業)	有
10:17 / / / /	46	67	増加理由:取引先持株会による増加	13
(株)エディオン	28,222	26,806	保有目的:企業間取引の強化(玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズ	無
1017	25	25	メント事業) 増加理由:取引先持株会による増加	W.Z.
 イオン九州(株)	4,800	4,800	保有目的:企業間取引の強化(玩具事業・ビ	無
1 - 3 > 7 DITINIY	8	9	デオゲーム事業・アミューズメント事業)	NII.
ピープル(株)	12,000	12,000	 	無
	8	14	本下大い ローロン・「「大声」 大下大い ローローコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコーコ	<i>7.11</i>

⁽注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎年、取締役会において、個別銘柄ごと に検証を行い保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,447	3 14,410
受取手形及び売掛金	27,305	27,344
電子記録債権	3,949	2,759
たな卸資産	1 7,062	1 6,503
その他	3,309	4,078
貸倒引当金	2	9
流動資産合計	59,072	55,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	920	998
減価償却累計額	398	452
建物及び構築物(純額)	522	545
機械装置及び運搬具	864	836
減価償却累計額	822	807
機械装置及び運搬具(純額)	42	28
工具、器具及び備品	998	1,097
減価償却累計額	821	933
工具、器具及び備品(純額)	177	164
土地	65	69
建設仮勘定	-	3
その他	3	(
有形固定資産合計	810	813
無形固定資産		
のれん	524	390
その他	2,078	2,197
無形固定資産合計	2,602	2,588
投資その他の資産		·
投資有価証券	2 7,358	2, 3 7,000
繰延税金資産	1,742	1,978
その他	3,339	3,320
貸倒引当金	2	33
投資その他の資産合計	12,438	12,266
固定資産合計	15,850	15,668
資産合計	74,923	70,754

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,589	з 22,188
未払金	3,947	3,231
未払法人税等	1,254	790
賞与引当金	333	242
ポイント引当金	0	0
返品調整引当金	62	40
資産除去債務	16	-
その他	1,370	1,503
流動負債合計	32,575	27,996
固定負債		
株式給付引当金	51	107
退職給付に係る負債	3,091	3,273
繰延税金負債	0	40
資産除去債務	280	282
その他	940	874
固定負債合計	4,364	4,578
負債合計	36,939	32,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,890	2,912
利益剰余金	32,077	32,202
自己株式	1,964	1,891
株主資本合計	35,754	35,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,608	1,568
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益累計額合計	1,608	1,569
新株予約権	620	633
純資産合計	37,983	38,178
負債純資産合計	74,923	70,754

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
売上高	240,398	233,347 1 209,807
売上原価	1 215,204	
売上総利益	25,193	23,540
販売費及び一般管理費		
倉庫寄託料	1,694	1,925
運賃	2,666	2,579
販売促進費	1,079	1,149
役員報酬及び給料手当	7,900	7,726
賞与引当金繰入額	332	230
株式給付引当金繰入額	60	60
退職給付費用	481	444
消耗品費	737	723
地代家賃	1,520	1,483
減価償却費	460	589
のれん償却額	133	133
ポイント引当金繰入額	0	0
その他	2 3,586	2 3,920
販売費及び一般管理費合計	20,653	20,967
営業利益	4,540	2,572
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	81	100
その他	36_	61
営業外収益合計	118	163
営業外費用		
支払利息	2	0
持分法による投資損失	266	309
その他	6	12
営業外費用合計	275	321
経常利益	4,383	2,413
特別利益		
固定資産売却益	з 0	з 0
投資有価証券売却益	13	-
負ののれん発生益	-	59
会員権売却益	-	2
特別利益合計	14	62
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 21	5 17
関係会社株式評価損	9	-
減損損失	6 16	6 0
50周年記念費用	-	288
会員権売却損	-	0
特別損失合計	47	306
税金等調整前当期純利益	4,350	2,168
法人税、住民税及び事業税	1,638	1,031
法人税等調整額	24	86
法人税等合計	1,614	944
当期純利益	2,735	1,224
親会社株主に帰属する当期純利益	2,735	1,224
2.2 = 2 1 = 1 1 = 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3		.,221

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度_	当連結会計年度_
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,735	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	39
繰延ヘッジ損益	2	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	571	38
包括利益	2,164	1,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,164	1,186
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

					(11217)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,795	30,325	1,917	33,954
当期変動額					
剰余金の配当			983		983
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,735		2,735
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		94		47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	94	1,751	47	1,799
当期末残高	2,751	2,890	32,077	1,964	35,754

	4	その他の包括利益累計額	Į		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,181	2	2,179	564	36,698
当期変動額					
剰余金の配当					983
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,735
自己株式の取得					0
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	573	2	571	56	514
当期変動額合計	573	2	571	56	1,284
当期末残高	1,608	0	1,608	620	37,983

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,890	32,077	1,964	35,754
当期変動額					
剰余金の配当			1,098		1,098
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,224		1,224
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		22		73	95
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	22	125	73	220
当期末残高	2,751	2,912	32,202	1,891	35,975

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,608	0	1,608	620	37,983
当期変動額					
剰余金の配当					1,098
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,224
自己株式の取得					0
自己株式の処分					95
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	39	1	38	12	25
当期変動額合計	39	1	38	12	195
当期末残高	1,568	1	1,569	633	38,178

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,350	2,168
減価償却費	517	640
減損損失	16	0
のれん償却額	133	133
負ののれん発生益	-	59
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
株式報酬費用	102	104
賞与引当金の増減額(は減少)	172	103
役員賞与引当金の増減額(は減少)	75	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	131
受取利息及び受取配当金	82	101
支払利息	2	0
為替差損益(は益)	0	0
固定資産除売却損益(は益)	21	17
投資有価証券売却損益(は益)	13	-
関係会社株式評価損	9	-
会員権売却損益(は益)	-	2
持分法による投資損益(は益)	266	309
売上債権の増減額(は増加)	5,725	1,687
たな卸資産の増減額(は増加)	965	795
せん債務の増減額(は減少)	2,195	4,006
は八員がいる「成領(は減少) 未払金の増減額 (は減少)		4,000
	446	
差入保証金の増減額(は増加)	624	69
その他の資産の増減額(は増加)	225	424
その他の負債の増減額(は減少)	414	56
小計	9,679	733
利息及び配当金の受取額	82	101
持分法適用会社からの配当金の受取額	60	57
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	1,880	1,947
法人税等の還付額		0
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,940	1,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	171	187
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	578	634
投資有価証券の取得による支出	211	11
投資有価証券の売却による収入	28	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 328
保険積立金の解約による収入	-	120
その他	15	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	948	1,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		, ,
自己株式の処分による収入	1	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	983	1,100
その他	19	11
	1,001	1,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,989	3,215
現金及び現金同等物の期首残高	11,458	17,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,447	1 14,232
ル並及 C 光並 Pi 寸 70 C 知 小 72 Pi	1 17, 17	1 17,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社イリサワ

株式会社ハピネット・メディアマーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

2019年11月1日付で、幅広いジャンルのホビー商材を取扱う株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)いたしました。これにより同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社星光堂マーケティングは2019年4月1日より株式会社八ピネット・メディアマーケティングへ商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物3~47年機械装置及び運搬具2~12年工具、器具及び備品2~20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備える為、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

诵貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会 計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、先行きが不透明な状況が続いております。このような状況は、感染症拡大が収束した後、需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営 成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
商品	6,992百万円	6,466百万円
貯蔵品	70	36

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	3,040百万円	2,674百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
現金及び預金 投資有価証券	- 百万円 - 百万円	28百万円 37百万円
担保付債務は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)

買掛金 - 百万円 90百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	993百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度	当連結会計年度			
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日			
至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)			
	133百万円			

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
	0	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
工具、器具及び備品 - 百	万円 0百万円	
計 -	0	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	4	1
その他(有形固定資産)	-	0
その他(無形固定資産)	3	11
その他(投資その他の資産)	0	0
計	21	17

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途		種類		場所	減損損失
除却予定資産	建物附属設備	工具、器具及び備品	東京都豊島区	(注)	16 百万円

当社グループは、事業ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。 (注)株式会社星光堂マーケティングの移転に伴い旧本社(池袋)の退去をもって遊休資産となった為、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
その他有価証券評価差額金:	<u> </u>	<u> </u>		
当期発生額	836百万円	58百万円		
組替調整額	10	-		
税効果調整前	825	58		
税効果額	252	19		
その他有価証券評価差額金	572	39		
繰延ヘッジ損益:				
当期発生額	2	1		
税効果調整前	2	1		
税効果額	0	0		
繰延ヘッジ損益	2	1		
持分法適用会社に対する持分相当額:				
当期発生額	0	0		
その他の包括利益合計	571	38		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

			_ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2 , 3	2,273,050	120,001	166,000	2,227,051
合計	2,273,050	120,001	166,000	2,227,051

- (注) 1 . 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する当社株式119,000株を含めております。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加120,001株は、単元未満株式の買取りによる増加1株、資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託 E 口)による当社株式の取得による増加120,000株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少166,000株は、ストック・オプションの行使による減少45,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)への第三者割当による自己株式の処分による減少120,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)からの給付による減少1,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	の 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類 	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	1	1	1	620
	合計	-	-	-	-	-	620

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	544	25.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	438	20.00	2018年 9 月30日	2018年12月 5 日

- (注) 1 . 2018年 6 月21日開催の定時株主総会に基づき行った配当の 1 株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
 - 2.2018年11月9日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年 6 月21日

- (注)1.1株当たり配当額には、ハピネット設立50周年記念配当10円が含まれております。
 - 2.配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金 3百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	1	1	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2 , 3	2,227,051	20	84,800	2,142,271
合計	2,227,051	20	84,800	2,142,271

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口) が保有する当社株式(当連結会計年度期首119,000株、当連結会計年度末116,900株)を含めております。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少84,800株は、ストック・オプションの行使による減少82,700株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)からの給付による減少2,100株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類 	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	633
	合計	-	-	-	-	-	633

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	658	30.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月21日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	440	20.00	2019年 9 月30日	2019年12月4日

- (注) 1 . 2019年 6 月20日開催の定時株主総会に基づき行った配当の 1 株当たり配当額には、ハピネット設立50周年記 念配当10円が含まれております。
 - 2.2019年6月20日開催の定時株主総会に基づき行った配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。
 - 3.2019年11月12日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	660	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年 6 月19日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
現金及び預金勘定	17,447百万円	14,410百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		178
現金及び現金同等物	17,447	14,232

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社イリサワを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社イリサワの取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,625百万円
固定資産	291
流動負債	806
固定負債	50
負ののれん	59
株式の取得価額	1,000
現金及び現金同等物	671
差引:取得のための支出	328

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
1 年内	899	899
1 年超	2,828	1,928
合計	3,728	2,828

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

EDINET提出書類 株式会社ハピネット(E02869) 有価証券報告書

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関 とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,447	17,447	
(2) 受取手形及び売掛金	27,305	27,305	
(3) 電子記録債権	3,949	3,949	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,246	4,246	
関連会社株式	3,035	3,715	680
資産計	55,984	56,665	680
(5) 支払手形及び買掛金	25,589	25,589	
(6) 未払金	3,947	3,947	
(7) 未払法人税等	1,254	1,254	
負債計	30,791	30,791	
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	

^{*}デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,410	14,410	
(2) 受取手形及び売掛金	27,344	27,344	
(3) 電子記録債権	2,759	2,759	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,255	4,255	
関連会社株式	2,668	2,578	89
資産計	51,438	51,348	89
(5) 支払手形及び買掛金	22,188	22,188	
(6) 未払金	3,231	3,231	
(7) 未払法人税等	790	790	
負債計	26,210	26,210	
デリバティブ取引(*)	1	1	

^{*}デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項 については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

自 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
非上場株式	70	70
非連結子会社株式	5	5
合計	75	76

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非連結子会社株式について9百万円の減損処理を行っております。

(注) 3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	
現金及び預金	17,447	
受取手形及び売掛金	27,305	
電子記録債権	3,949	
合計	48,702	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内(百万円)
現金及び預金	14,410
受取手形及び売掛金	27,344
電子記録債権	2,759
合計	44,514

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	3,787	1,429	2,358
取得原価を超えるもの	小計	3,787	1,429	2,358
連結貸借対照表計上額が	株式	458	500	41
取得原価を超えないもの	小計	458	500	41
合計		4,246	1,930	2,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	3,744	1,310	2,433
取得原価を超えるもの	小計	3,744	1,310	2,433
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	511	656	145
	小計	511	656	145
合計		4,255	1,967	2,288

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	13	
合計	28	13	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

诵貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	82		0
合計		82		0	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	141		1
合計		141		1	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。 また、連結子会社1社においては確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の特定退職金共済制度を導入しており ます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,697	2,774
勤務費用	184	229
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	37	31
退職給付の支払額	149	143
その他	4	10
	2,774	2,901

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

· / 13222 - 273 - 12132 - 17 (2134131 - 1315	26/26/20 11/2013 11/2013 11/2013 11/2013	
		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	295	316
退職給付費用	35	35
退職給付の支払額	10	20
企業結合による増加額	-	50
その他	4	10
退職給付に係る負債の期末残高	316	372

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	3,091	3,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,091	3,273
退職給付に係る負債	3,091	3,273
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,091	3,273

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自万円) 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	184	229
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	37	31
簡便法で計算した退職給付費用	35	35
臨時に支払った割増退職金等	132	72
確定給付制度に係る退職給付費用	390	368

EDINET提出書類 株式会社ハピネット(E02869) 有価証券報告書

- (6) 退職給付に係る調整額 該当事項はありません。
- (7) 退職給付に係る調整累計額 該当事項はありません。
- (8) 年金資産に関する事項 当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日	
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)	
割引率	0.0%	0.0%	

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	102百万円	104百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2013年11月12日	2014年11月12日	2015年11月11日
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株
付与日	2013年12月11日	2014年12月10日	2015年12月10日
権利確定条件	付与日(2013年12月11日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2014年12月10日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。	付与日(2015年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年12月12日 至 2043年12月11日	自 2014年12月11日 至 2044年12月10日	自 2015年12月11日 至 2045年12月10日
新株予約権の数 (個)(注)2	1,353	492	757
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 135,300株	普通株式 49,200株	普通株式 75,700株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行 使により株式の場合の 株式の発行価格 及び資本組入 (円)(注)2	発行価格 673 資本組入額 (注)4	発行価格 1,464 資本組入額 (注)4	発行価格 1,072 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2	(注) 5		
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6		

	2016年度株式報酬型	2017年度株式報酬型	2018年度株式報酬型
	新株予約権	新株予約権	新株予約権
決議年月日	2016年11月10日	2017年11月10日	2018年11月 9 日
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 7 名 当社子会社取締役 3 名 執行役員等 4 名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 2名 執行役員等 3名	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 3名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 133,000株	普通株式 59,300株	普通株式 77,200株
付与日	2016年12月12日	2017年12月12日	2018年12月12日
権利確定条件	付与日(2016年12月12日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。	付与日(2017年12月12日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。	付与日(2018年12月12日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月13日 至 2046年12月12日	自 2017年12月13日 至 2047年12月12日	自 2018年12月13日 至 2048年12月12日
新株予約権の数 (個)(注)2	976	474	671
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 97,600株	普通株式 47,400株	普通株式 67,100株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1,150 資本組入額 (注)4	発行価格 1,768 資本組入額 (注)4	発行価格 1,324 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2		(注)5	
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得に	ついては、当社の取締役会の承認	を要するものとする。
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6		

	2019年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2019年11月12日
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)4名 当社子会社取締役 4名 執行役員等 4名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 89,400株
付与日	2019年12月11日
権利確定条件	付与日(2019年12月11日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年12月12日 至 2049年12月11日
新株予約権の数 (個)(注)2	894
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 89,400株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1,172 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2	(注)5
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の 属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
 - 3.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を 行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 の資本金等増加限 度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社 執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為 や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から 30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

- イ.相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- 口.相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
- 八.相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。
- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において 残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホ までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することと する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとす る。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行 使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ.新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割 当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもっ て当該新株予約権を無償で取得することができる。

口.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が 完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な 場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日(ただし、上記「新 株予約権の行使の条件」 の場合には、 に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。)をもっ て、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	161,700	58,800	86,900
付与			
失効			
権利確定	26,400	9,600	11,200
未確定残	135,300	49,200	75,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	26,400	9,600	11,200
権利行使	26,400	9,600	11,200
失効			
未行使残			

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	114,300	56,100	77,200
付与			
失効			
権利確定	16,700	8,700	10,100
未確定残	97,600	47,400	67,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	16,700	8,700	10,100
権利行使	16,700	8,700	10,100
失効			
未行使残			

	2019年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	89,400
失効	
権利確定	
未確定残	89,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

有価証券報告書

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,307	1,307	1,307
付与日における公正 な評価単価 (円)	673	1,464	1,072

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,307	1,307	1,307
付与日における公正 な評価単価 (円)	1,150	1,768	1,324

	2019年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正 な評価単価 (円)	1,172

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック = ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2019年度株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注)1	40.1%
予想残存期間	(注)2	5.2年
配当利回り	(注)3	3.55%
無リスク利子率	(注)4	0.12%

- (注)1.2014年9月から2019年12月の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、在任期間を推定して見積っております。
 - 3.2019年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	内訳	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	73百万円	383百万円
退職給付に係る負債	978	1,055
未払事業税	113	67
商品評価損	513	419
賞与引当金	107	78
売上原価否認額	236	276
会員権評価損	30	23
投資有価証券評価損	43	46
貸倒引当金	1	14
資産除去債務	91	86
減損損失	19	14
のれん	260	194
その他	301	347
繰延税金資産小計	2,772	3,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	60	61
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186	234
評価性引当額小計(注)1	246	296
繰延税金資産合計	2,526	2,710
繰延税金負債との相殺額	783	732
繰延税金資産の純額	1,742	1,978

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金負債		
配当に係る留保利益	8百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	715	711
その他	59	51
繰延税金負債合計	784	772
繰延税金資産との相殺額	783	732
繰延税金負債の純額	0	40

- (注) 1.評価性引当額が50百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において株式報酬費用に係る 評価性引当額26百万円及び株式給付引当金に係る評価性引当額17百万円を追加的に認識したことに伴う ものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)						383	383百万	円
評価性引当額						61	61 "	
繰延税金資産						322	(b)322 "	

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金383百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産322百万円を計上しております。当該繰延税金資産322百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
持分法による投資損益	1.9	4.4
住民税均等割額	0.6	1.1
評価性引当の増減額	0.6	1.6
のれんの償却額	1.1	2.1
その他	1.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	43.6

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当社の映像音楽事業

事業の内容: 当社の映像音楽パッケージ卸売事業

効力発生日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社ハピネット(当社の映像音楽パッケージ卸売事業)を分割会社、株式会社星光堂マーケティング(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割(簡易・略式吸収分割)

結合後企業の名称

株式会社ハピネット・メディアマーケティング(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

2018年3月1日に音楽・映像商材の卸売事業最大手の株式会社星光堂から卸売事業を星光堂マーケティングが承継し、当社グループの映像音楽市場における流通シェアが大幅に拡大したことにより、更なるサービス拡大のため会社分割を行いました。会社分割により、市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築や、数多くのメーカー様との連携強化により事業拡大に努めてまいります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式取得による企業結合)

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社イリサワの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2019年11月1日付で株式を取得しております。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イリサワ 事業の内容 模型玩具総合卸売業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループの主力事業であります玩具事業につきましては、ハイターゲット向け商材等、取扱い商材を拡大することにより、流通シェアを拡大し、収益性の向上を図ることを対処すべき課題の一つと位置づけております。

この度、当社グループは模型玩具卸売事業に参入するため、幅広いジャンルのホビー商材を取り扱っている株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)することといたしました。

今後は両社の流通網を活かすことで、各得意先様とのより強固な関係の構築、数多くのメーカー様との連携強化を図り、更なる模型玩具市場の拡大に努めてまいります。

(3)企業結合日

2019年11月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6)取得した議決権比率 100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2019年11月1日から2020年3月31日まで

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー業務に対する報酬手数料等 27百万円

- 4. 発生した負ののれんの金額、発生原因
 - (1)発生した負ののれんの金額 59百万円
 - (2)発生原因

株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,625百万円
固定資産	291
資産合計	1,917
流動負債	806
固定負債	50
負債合計	857

6.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 - 倉庫及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15~43年と見積り、割引率は0.0~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しておりま
- 3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に124百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

がは次のこのうであります。									
	前連結会計年度	当連結会計年度							
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日							
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)							
期首残高	185百万円	296百万円							
時の経過による調整額	2	2							
見積りの変更による増加額	124								
資産除去債務の履行による減少額	15	16							
期末残高	296	282							

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案 し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、男女児一般玩具、模型玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、 e コマース等へ販売しており、また、映像・音楽コンテンツ、パッケージソフトの企画・製作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、 e コマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円) 連結 報告セグメント 調整額 財務諸表 映像音楽 ビデオゲーム アミューズ (注) 1 計上額 玩具事業 計 メント事業 事業 事業 (注)2 売上高 外部顧客への売上高 77,004 81,762 61,648 19,983 240,398 240,398 セグメント間の内部 売上高又は振替高 19,983 77,004 81,762 61,648 240,398 240,398 計 セグメント利益 2,021 1,096 1,038 1,724 4,540 5,881 1,340 セグメント資産 17,637 11,961 4,202 52,227 22,695 74,923 18,425 その他の項目 減価償却費 (注)3 251 162 36 26 478 39 517 のれんの償却額 133 133 133 有形固定資産及び無形 407 250 68 75 801 151 953 固定資産の増加額

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 1,340百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,340百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額22,695百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,695百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						連結
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	79,060	71,618	63,136	19,532	233,347		233,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	79,060	71,618	63,136	19,532	233,347		233,347
セグメント利益	1,065	533	840	1,475	3,914	1,342	2,572
セグメント資産	15,975	14,184	16,957	3,839	50,956	19,798	70,754
その他の項目							
減価償却費 (注)3	339	139	50	49	579	61	640
のれんの償却額		133			133		133
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	507	111	79	109	807	37	844

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 1,342百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,342百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額19,798百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産19,798百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(口)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	32,218	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(口)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	33,523	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

						<u> </u>	
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	計	
減損損失		16				16	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	計
減損損失	0					0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	計
当期償却額		133				133
当期末残高		524				524

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	計
当期償却額		133				133
当期末残高		390				390

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

玩具事業において、2019年11月1日付で幅広いジャンルのホビー商材を取扱う株式会社イリサワの株式を取得 (子会社化)いたしました。これに伴い当連結会計年度において、59百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナ ム コ ホ ー ル ディングス	東京都港区	10,000	関係会社 の運営・ 管理等	(被所有) 直接26.9% 間接 0.3% (株)バンダイナムコ ホールディングス の子会社である(株) バンダイロジパル が所有	経営にかか わる管理・ 指導	経営 管理料	31	未払金	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナ ム コ ホ ー ル ディングス	東京都港区	10,000	関係会社 の運営・ 管理等	(被所有) 直接26.8% 間接 0.3% (株)バンダイナムコホールディングスの子会社である(株) バンダイロジパルが所有	指導	経営 管理料	34	未払金	

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	37,903	買掛金	7,991
その他の 関係会社 の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	14,692	買掛金	2,588

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	33,340	買掛金	5,324
その他の 関係会社 の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	16,386	買掛金	1,907

- (注) 1.上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。
 - (2)商品の仕入については、一般取引先と同様の取引条件で仕入しております。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入 担保の差入	182 37	買掛金	56

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 商品の仕入については、一般取引先と同様の取引条件で仕入しております
 - 3.担保の差入については、連結子会社の株式会社イリサワが株式会社BANDAI SPIRISの商品の仕入に対して株式会社バンダイナムコホールディングスの株式を担保にしたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,712.08円	1,713.78円
1 株当たり当期純利益	125.36円	55.93円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	122.53円	54.64円

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する 自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めて おります(前連結会計年度119千株、当連結会計年度116千株)。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度99千株、当連結会計年度117千株)。
 - 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,735	1,224
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に原 当期純利益	帰属する (百万円)	2,735	1,224
期中平均株式数	(千株)	21,818	21,888
潜在株式調整後1株当たり当期終			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	(百万円)	-	-
普通株式増加数	(千株)	504	517
(うち新株予約権	(千株))	(504)	(517)
希薄化効果を有しないため、 1株当たり当期純利益の算定 潜在株式の概要		-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	11	5		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5			
その他有利子負債 長期預り保証金	293	264	0.010	
合計	311	270		

⁽注)リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	46,257	103,014	181,590	233,347
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	291	1,283	2,742	2,168
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	137	763	1,710	1,224
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	6.29	34.93	78.17	55.93

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失() (F	9)	6.29	28.60	43.21	22.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,628	13,134
受取手形	1,263	759
売掛金	2 20,807	2 9,523
たな卸資産	1 2,733	1 1,800
前渡金	1,644	2 1,623
前払費用	159	120
短期貸付金	2 2,837	2 5,94
未収入金	2 857	2 88
その他	2 352	2 96
貸倒引当金	9	1
流動資産合計	46,275	34,74
固定資産		
有形固定資産		
建物	457	40
構築物	12	1
機械及び装置	34	2
車両運搬具	4	
工具、器具及び備品	111	9
土地	65	6
有形固定資産合計	685	59
無形固定資産		
ソフトウエア	1,753	1,92
その他	0	
無形固定資産合計	1,754	1,92
投資その他の資産		
投資有価証券	2,553	2,44
関係会社株式	7,850	8,88
破産更生債権等	2	
繰延税金資産	834	85
その他	802	74
貸倒引当金	2	
投資その他の資産合計	12,041	12,93
固定資産合計	14,481	15,458
資産合計	60,756	50,202

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
流動負債		
支払手形	48	1
買掛金	2 17,117	2 10,97
未払金	2 2,995	2 1,95
未払法人税等	181	3
未払費用	186	12
前受金	33	34
預り金	139	8
関係会社預り金	2 3,562	2 1,19
賞与引当金	165	10
ポイント引当金	0	
返品調整引当金	12	
その他	2 306	2 16
流動負債合計	24,748	15,00
固定負債		
退職給付引当金	2,021	1,68
株式給付引当金	41	6
資産除去債務	280	28
その他	525	34
固定負債合計	2,868	2,39
負債合計	27,617	17,39
吨資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,75
資本剰余金		
資本準備金	2,775	2,77
その他資本剰余金	114	13
資本剰余金合計	2,890	2,91
利益剰余金		
利益準備金	235	23
その他利益剰余金		
別途積立金	11,500	11,50
繰越利益剰余金	15,690	15,32
利益剰余金合計	27,425	27,05
自己株式	1,964	1,89
株主資本合計	31,102	30,83
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,415	1,34
繰延ヘッジ損益	0	
評価・換算差額等合計	1,415	1,34
新株予約権	620	63
純資産合計	33,139	32,80
負債純資産合計	60,756	50,20

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 127,915	1 96,198
売上原価	1 117,024	1 88,865
売上総利益	10,891	7,332
販売費及び一般管理費	1, 2 10,042	1 , 2 8,058
営業利益又は営業損失()	848	725
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,035	1 1,731
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	1 11	1 20
営業外収益合計	1,055	1,752
営業外費用		
支払利息	1 13	1 10
貸倒引当金繰入額	-	8
損失補填金	-	6
その他	1	1
営業外費用合計	15	27
経常利益	1,888	999
特別利益		
固定資産売却益	з 0	з 0
会員権売却益		2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	4 19	4 4
関係会社株式評価損	9	-
50周年記念費用	<u>-</u>	138
特別損失合計	28	142
税引前当期純利益	1,860	859
法人税、住民税及び事業税	344	46
法人税等調整額	37	195
法人税等合計	306	149
当期純利益	1,553	1,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

							(1 1=	r · 🗖 / J J	
		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金 合計	
		資本準備金	剰余金	合計	単 │ 利益準備金 │	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	19	2,795	235	11,500	15,120	26,855	
当期変動額									
剰余金の配当							983	983	
当期純利益							1,553	1,553	
自己株式の取得									
自己株式の処分			94	94					
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	•	94	94	-	•	570	570	
当期末残高	2,751	2,775	114	2,890	235	11,500	15,690	27,425	

	株主	資本	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,917	30,485	1,808	2	1,806	564	32,856
当期変動額							
剰余金の配当		983					983
当期純利益		1,553					1,553
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	47	47					47
会社分割による減少		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			392	2	390	56	334
当期変動額合計	47	617	392	2	390	56	283
当期末残高	1,964	31,102	1,415	0	1,415	620	33,139

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	剰余金 合計	利公準153	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,751	2,775	114	2,890	235	11,500	15,690	27,425
当期変動額								
剰余金の配当							1,098	1,098
当期純利益							1,008	1,008
自己株式の取得								
自己株式の処分			22	22				
会社分割による減少							276	276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	•		22	22		•	366	366
当期末残高	2,751	2,775	136	2,912	235	11,500	15,323	27,059

	株主	 資本	į	評価・換算差額等	Ê		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,964	31,102	1,415	0	1,415	620	33,139
当期変動額							
剰余金の配当		1,098					1,098
当期純利益		1,008					1,008
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	73	95					95
会社分割による減少		276					276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			72	1	71	12	58
当期変動額合計	73	271	72	1	71	12	329
当期末残高	1,891	30,831	1,343	1	1,344	633	32,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備える為、当事業年度末における株式給付債務の見込額に 基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者 の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)		
商品	2,719百万円	1,797百万円		
貯蔵品	14	3		

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	
金銭債権	9,815百万円	9,485百万円
金銭債務	4,341	2,090

3 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
(株)八ピネット・メディアマーケティング	2,033百万円	1,312百万円
㈱マックスゲームズ	2,148	4,039
計	4,182	5,352

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

1 BWATCOWILLWOOM WOCO JEST					
(自 至	前事業年度 2018年4月1日 (自 2019年3月31日) 至	当事業年度 2019年4月1日 2020年3月31日)			
売上高	36,139百万円	36,372百万円			
仕入高	666	435			
その他の営業取引高	1,194	5			
営業取引以外の取引高	1,007	1,690			

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

۷_	- 双元貝及び一取目は貝のフラエ女は貝用及び 国	2 6 共业	ひにののよての刮口は、	<u> </u>	のりじめりより。	_
			前事業年度		当事業年度	
		(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日	
		至	2019年 3 月31日)	至	2020年 3 月31日)	
	倉庫寄託料		3,255百万円		2,724百万円	
	販売促進費		643		563	
	給料及び手当		3,331		2,859	
	賞与引当金繰入額		164		111	
	減価償却費		340		448	
ま	おおよその割合					
	販売費		59%		61%	
	一般管理費		41		39	

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	0百万円
構築物	0	-
機械及び装置	3	2
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	3	0
ソフトウエア	3	0
計	19	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	4,059	3,715	343

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	4,059	2,578	1,480

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	
子会社株式	2,608	3,635	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式 及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、関係会社株式評価損を前事業年度において9百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産	((
商品評価損	330百万円	190百万円
賞与引当金	50	32
売上原価否認額	183	164
税務上の繰越欠損金	-	290
繰延へッジ損益	0	-
退職給付引当金	618	516
子会社株式評価損	443	443
減損損失	10	10
ストック・オプション否認額	173	167
その他	212	223
繰延税金資産小計	2,022	2,039
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	509	545
評価性引当額小計(注)	509	545
繰延税金資産合計	1,513	1,494
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	618	586
繰延へッジ損益	-	0
その他	59	51
繰延税金負債合計	678	638
繰延税金資産の純額	834	855
(注) 証佐供引火物に手乗り変制はもりません		

⁽注)評価性引当額に重要な変動はありません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.2	57.6
住民税均等割額	0.8	1.1
評価性引当の増減額	0.2	4.3
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	17.4

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	457	-	0	50	405	410
	構築物	12	-	-	1	10	12
	機械及び装置	34	-	2	8	23	705
	車両運搬具	4	•	0	1	3	46
	工具、器具及び備品	111	61	0	80	91	792
	土地	65	ı	ı	-	65	-
	計	685	61	4	142	599	1,967
無形固定資産	ソフトウエア	1,753	546	19	356	1,924	3,139
	その他	0	•	0	0	0	5
	計	1,754	546	19	356	1,924	3,144

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品金型45百万円ソフトウェア新基幹システム507百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置物流設備2百万円無形固定資産その他電話加入権0百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	16	11	16
賞与引当金	165	104	165	104
ポイント引当金	0	0	0	0
返品調整引当金	12	-	12	-
株式給付引当金	41	38	11	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.happinet.co.jp/		
株主に対する特典	2006年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1 単元(100株)以上保有の株主に対し、保有株数に応じて株主優待を実施 (2019年度実績) 保有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 保有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 及び「こども商品券」2,000円分 保有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品 及び「こども商品券」5,000円分		

- (注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外 の権利を行使できません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出 (第52期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出 (第52期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2019年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第51期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年8月2日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書の訂正報告書

2019年12月12日に関東財務局長に提出

2019年11月13日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社ハピネット 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 吉 田 光一郎 業務執行社員 指定社員 公認会計士 小 林 弥 業務執行社員 指定社員 公認会計士 大 島 充 史 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハピネットが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ハピネット 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎

指定社員 公認会計士 小 林 弥 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 島 充 史 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネットの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。